

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、長柄池土地改良区連合から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和3年8月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	坂本 忠之	綾歌郡綾川町山田下266番地1	令和3年7月21日